

ハローワーク白河

令和7年5月号



管内人口(令和7年3月1日現在)

県南総数	132,179 人
白河市	56,144 人
西白河郡	48,559 人
東白川郡	27,476 人

白河公共職業安定所

〒961-0074 白河市郭内1-136

白河小峰城合同庁舎 1 階

TEL 0248-24-1256



ホームページ



LINE

雇 用 の 動 き (令和7年3月内容)

【県内概況】

○令和7年3月の有効求人倍率は1.31倍(季節調整値)で、前月を0.05ポイント上回った。

○県内の雇用情勢は、引き続き求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きがみられる。

【管内の雇用失業情勢】

○3月の県南地域の有効求人倍率は1.40倍(原数値)で、前月を0.02ポイント下回った。

○新規求人の動向は、前年同月に比べ12.8%増加した。主な産業で増加したのは、建設業(226.5%)、サービス業(69.8%)で増加した。一方減少したのは、医療・福祉(▲16.7%)、宿泊・飲食サービス業(▲15.4%)、卸売・小売業(▲8.6%)、運輸業・郵便業(▲4.9%)、製造業(▲3.0%)で減少した。

○新規求職者(常用)の動向は、前年同月に比べ14.6%減少した。年齢別では、60歳以上(8.9%)で増加したが、29歳以下(▲28.7%)、30歳～39歳(▲14.0%)、40歳～49歳(▲19.2%)、50歳～59歳(▲27.7%)で減少した。離職理由別では、在職者(▲9.6%)、事業主都合(▲6.6%)、自己都合(▲21.4%)、無業者(▲16.1%)、自営・その他(▲13.0%)全ての態様で減少した。

☆全国完全失業率

☆有効求人倍率 【全 国】
【福 島 県】
【管 内】

2.5 % (前月比 0.10 ポイント)

1.26 倍 (前月比 0.02 ポイント)

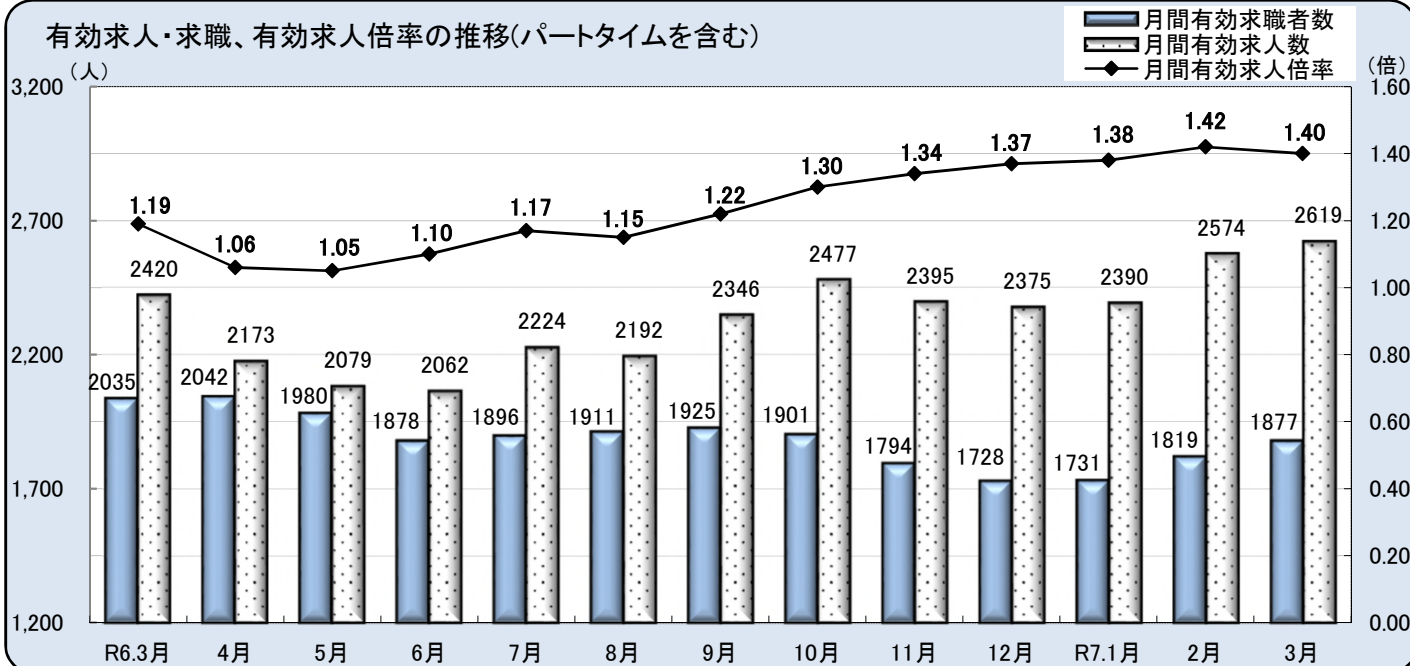
1.31 倍 (前月比 0.05 ポイント)

1.40 倍 (前月比 -0.02 ポイント)

※福島県、全国の有効求人倍率は季節調整値です。



有効求人・求職、有効求人倍率の推移(パートタイムを含む)

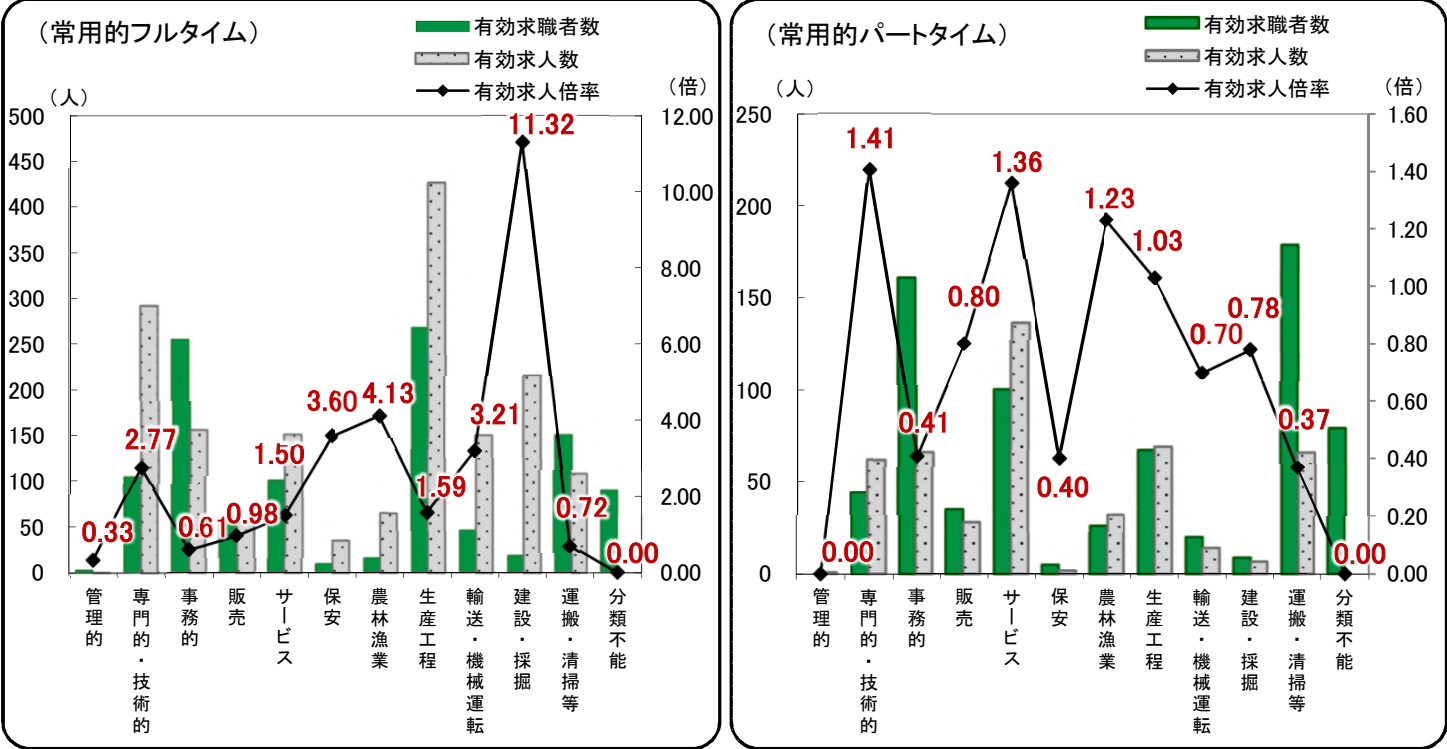


○一般職業紹介状況

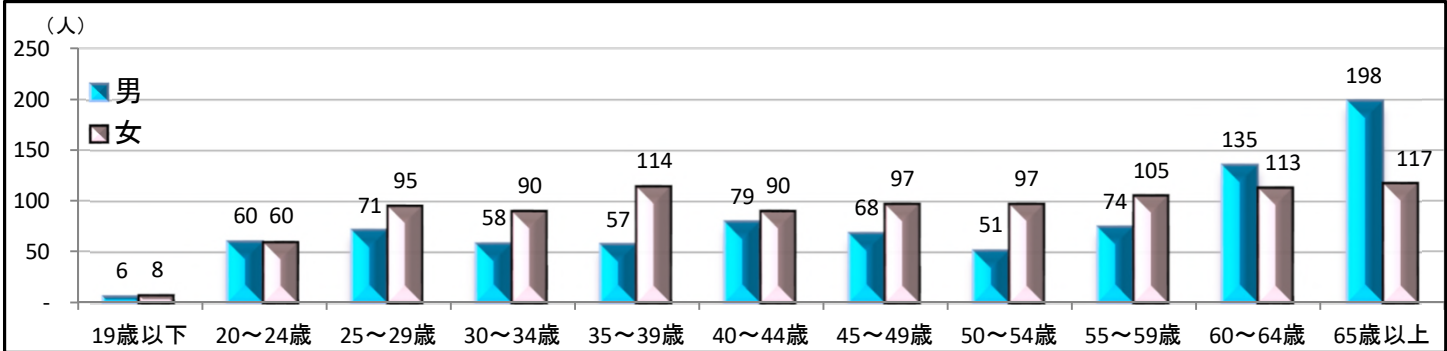
区分	項目	令和7年3月				前 月		前年同月	
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	808	—	—	655	1,013	800	716	658
2	月間有効求人数	2,619	—	—	2,143	2,574	2,099	2,420	2,127
3	新規求職申込件数	452	196	256	452	418	418	532	529
	うち45歳以上	264	121	143	264	238	238	283	281
4	月間有効求職者数	1,877	867	1,008	1,845	1,819	1,769	2,035	1,997
	うち45歳以上	1,078	534	544	1,055	1,057	1,011	1,097	1,069
5	紹介件数	451	191	252	418	482	444	537	494
	うち45歳以上	284	125	159	257	285	259	311	284
6	就職件数	236	84	152	220	130	115	257	238
7	充足数	220	—	—	203	104	92	247	229
8	新規求人倍率	1.79	—	—	1.45	2.42	1.91	1.35	1.24
9	有効求人倍率	1.40	—	—	1.16	1.42	1.19	1.19	1.09

※学卒を除きパートを含みます。
注)男女別を記載しないで求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

○職業別バランスシート(常用)



○求職者数情報(常用・月間有効求職者数)



※学卒は含まれておりません。

○職業別賃金情報(常用)

(単位:円 月額)

(単位:円 時給)

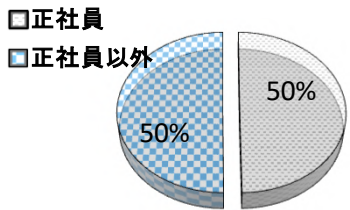
項 目		フルタイム				パートタイム			
		求人賃金		求職希望賃金		求人賃金		求職希望賃金	
		下限賃金	上限賃金	男	女	下限賃金	上限賃金	男	女
職業別	管理的職業			170,000		1,522	1,522		
	専門的・技術的職業	215,082	291,921	266,667	217,368	1,204	1,389		1,072
	事務的職業	182,299	222,883	193,333	191,111	1,142	1,225	1,007	975
	販売の職業	225,700	267,447	215,000	202,500	991	1,040	1,000	971
	サービスの職業	187,486	230,045	203,333	188,571	1,043	1,189	985	994
	保安の職業	200,620	209,788	170,000		1,000	1,200	1,000	
	農林漁業の職業	197,709	241,979	196,667	195,000	1,278	1,334	1,105	955
	生産工程の職業	186,290	234,597	210,588	175,263	1,006	1,016	1,067	994
	輸送・機械運転の職業	199,493	261,981	234,615		1,100	1,300	1,033	
	建設・採掘の職業	211,522	298,192	232,500		1,014	1,147	1,063	
	運搬・清掃等の職業	188,721	221,869	195,714	172,727	1,011	1,034	983	963
	分類不能の職業			200,000	202,727			1,013	981

(2) 正社員求人・求職動向

○正社員求人の動向(常用)

	3月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員新規求人数	403	536	362	▲ 24.8	11.3
正社員有効求人数	1,365	1,372	1,284	▲ 0.5	6.3

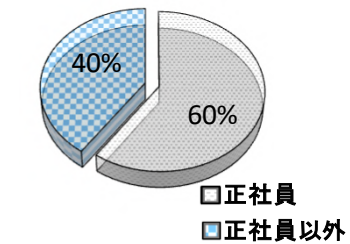
正社員求人割合(新規求人)



○正社員希望者の動向

	3月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員希望求職者数(常用)	1,122	1,113	1,234	0.8	▲ 9.1
月間有効求職者数(全数)	1,877	1,819	2,035	3.2	▲ 7.8

正社員希望割合



※【正社員】とは、常用フルタイムで、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者です。

(3) 雇用保険業務取扱状況

項 目		区 分			3 月		前 月		前 年 同 月	
		計	男	女	計	増 減	計	増 減	計	増 減
適 用	月末適用事業所数	2,417	*	*	2,412	5	2,438	▲ 21		
	月末被保険者数	39,880	23,853	16,027	39,829	51	40,218	▲ 338		
	資 格 取 得 数	376	211	165	393	▲ 17	442	▲ 66		
	資 格 喪 失 数	414	239	175	327	87	417	▲ 3		
給 付	基本手当	受給資格決定件数	90	38	52	112	▲ 22	126	▲ 36	
		受 給 者 実 人 員	406	173	233	430	▲ 24	408	▲ 2	
		支 給 金 額 (千 円)	50,950	23,550	27,400	52,029	▲ 1,079	46,751	4,199	
	高年齢	受給資格決定件数	26	13	13	41	▲ 15	35	▲ 9	
		受 給 者 数	32	19	13	38	▲ 6	59	▲ 27	
		支 給 金 額 (千 円)	7,252	4,539	2,712	9,260	▲ 2,008	13,882	▲ 6,630	

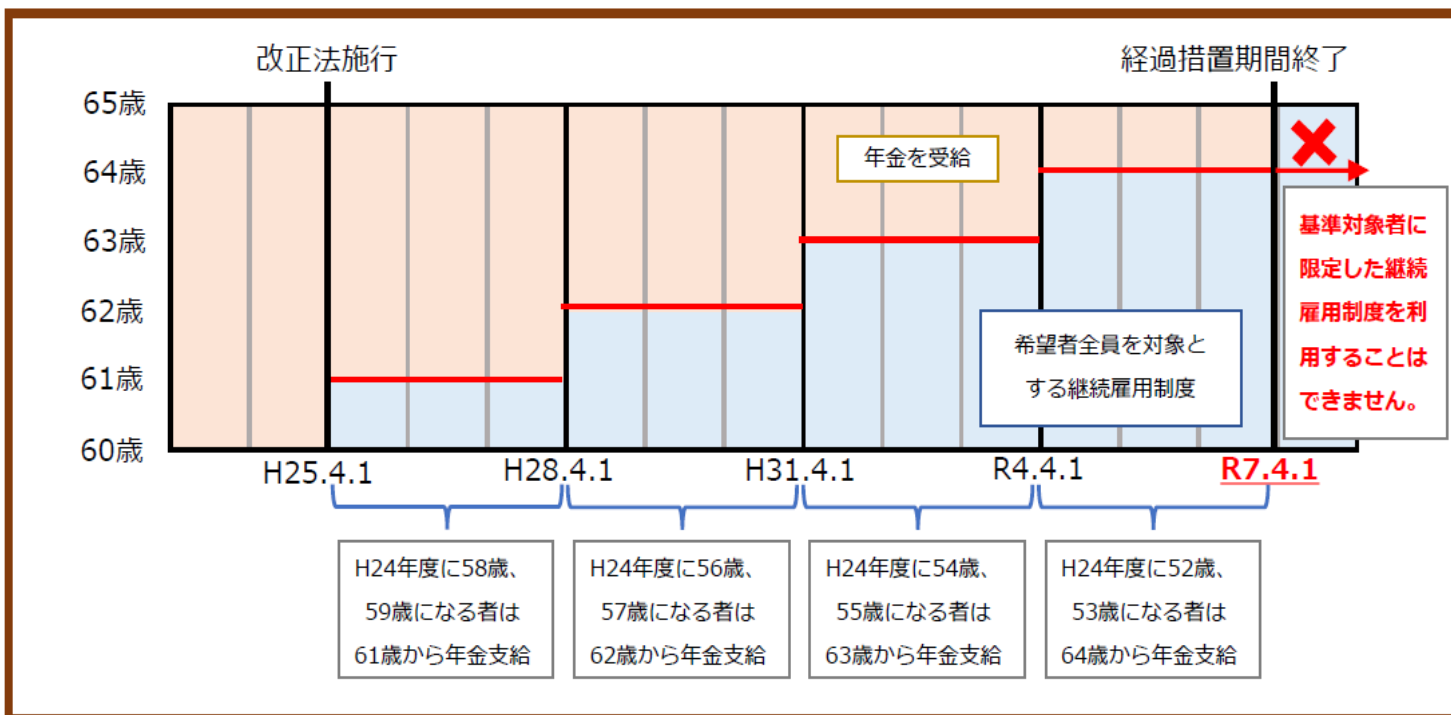
※支給金額は千円未満を切り捨てています。このため本月計とは一致しない場合があります。

経過措置期間は2025年3月31日までです

4月1日以降は別の措置により、 高年齢者雇用確保措置を講じる必要があります

平成24年度までに、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主は、現在は経過措置として、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の年齢の者について継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることが認められています。その経過措置も2025年3月31日をもって終了します。

■ 経過措置の流れ



! 2025(令和7)年4月1日以降は、高年齢者雇用確保措置※として以下のいずれかの措置を講じる必要があります。

- 定年制の廃止
- 65歳までの定年の引き上げ
- 希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入

※ 高年齢者雇用安定法第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するための措置を講じなければなりません。

◆ ご不明点がございましたら、最寄りのハローワークにお問い合わせください。